

2025（令和7）年度 第1回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2025（令和7）年6月27日（金） 午後1時30分～

開催場所：伊賀市上野図書館

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岩佐委員、喜多田委員、田邊委員、谷本委員、福田委員
事務局：澤田教育長、川部事務局長、中事務局次長、小林社会教育推進監兼上野図書館長、
中田主幹、村田主任、田中主任

1. あいさつ

挨拶：澤田教育長、柴田会長

2. 議事

（1）

一事務局より資料1「令和6年度図書館事業実績について」を説明一

会 長：はいありがとうございました。沢山データが並んでいるという状態ですので、ご覧になって、ここはどうなっているんだとかご質問がございましたらどうぞ。ページとどうですかというのをお示してください。如何でしょうか。どうぞ。

委 員：失礼します。21ページの図書館の指数っていうところで先程伊賀市の登録者数が1万7,338人で、人口割でいったら20.6%ってお聞きしたんですけども。これは他の地域に比べて多いのか少ないのか。それだけになりますけど。

事務局：失礼します。多いところも、もっと沢山の登録のところもありますし、もっと少ないところもありますので、普通と言いますか、地方の同じぐらいの規模の市と比べましたら同じぐらいのところになります。

委 員：ありがとうございました。

会 長：よろしゅうございますか。日本の図書館協会、いろんな図書館の統計データっていうのは日本図書館協会がやってるんですね。それだと人口規模毎にクラスを分けて、その中でどうなってるかというのがあるんですけども、そういったので見た方がいいでしょうね。

委 員：はい。

会 長：そんなんのデータをこれからちょっと付け加えるとかね、同じ規模の図書館、市町のね。現状これどうなのかというのが出てくるので。

事務局：また、来年度以降。

会 長：調査して。

事務局：検討させていただきます。

会 長：他に如何でしょう。

委 員：質問します。ちょっと3点お願いします。先ず、資料の12ページなんですけれ

ども。入館者数、私ここの協議会の方に参加させていただいて、3年目になるのかなと思うんですが、ちょっと資料で、令和4年度のいがまちの入館者数を調べてみたら、3,064人で、すごい8万4,000人。先ず図書館来てもらうことってすごく大事なのかなというふうに思わせてもらいます。新しい上野の図書館ができるっていうことも、このいがまちのこの入館者数を増やすって、増やされたそのノウハウっていうか、そういうのがヒントになってるのかなって思わせてもらいますし、また貸出し冊数についても、2年間で約1万冊程増えてるのかなって思いますので、決して読書離れて言われてるし、中々、こう本読む大人、子供も少なくなっているというふうに、いろんな報道でありますけれども、関心の高さっていうのは、やり方によたらいろいろこう変わってくるんやなということを感じさせていただきました資料から。これが1点目です。それから2点目、ビブリオバトルを去年初めて、開いていただきました。私もビブリオバトルをしますってなった時には、ちょっと年度途中ということがありまして、学校の方でもどんなふう子供を選び、ビブリオバトルをやっていけばいいのかっていうことを各学校で、結構悩んだりとか、うちもその大会までに取り組みをしていったということがあるんですけど、結果的に、私も行かせていただきましたけれども、本を好きな子とか、こんなにいるんやなあって、新たな驚きもありましたし、また学校を越えて子供たちが本を通して繋がるっていう、そういうことができるすごくいい大会だったなというふうに思わせていただきました。今年度は4月から、もう提案していただいていますので、学校の方で、また1月の大会に向けての取り組みを、どの学校もしていると思います。それで、1月の開会っていうことですが、確か去年、新図書館の開館プレって書いてあったんですが、これは、次はどう新図書館の開館の何かに関わっていくのかなっていう辺りが2つ目です。3つ目は、単純に読み聞かせの方に、今、島ヶ原小学校に所属しているんですけども、島ヶ原小学校に来てもらっているんですけども、島ヶ原の図書館は、今年3月に閉まると思うんです。この島ヶ原にある図書館の本で、多分上野図書館にもあるから、本ってどうなるのかなあっていうことを言われていましたので、その閉まる図書館のこの蔵書っていうのは今後どうなっていくのか教えていただけたらと思います。

事務局：ありがとうございます。先ずご質問1つ目の入館者数いがまちが沢山増えてきたということで、ご存じのように、DMG森精機株式会社が貸し出しはできませんけれども、沢山新しい本を、専門的な本を置いていただいています、いがまちの図書室の本と合わせて、相乗効果といいますか、施設も綺麗になりました。カフェもあります。そういったところで、先ずは入館者を増やして、結果的に増えた訳ですけども。増えて、お越しいただいたら、やっぱり本にも手が伸びていくってような、そういう傾向かなと思いますので、新図書館におきましても、複合施設という強みをいかしまして、是非是非先ずはお越しいただくっていうことを、取り組みとして、PRしていきたいなと思います。その後、読書推進につ

なげていけるように、いがまちの良い例を参考にしながら進めていきたいと思えます。それから、2番目のご質問ですけれども、ビブリオバトルにつきまして、学校の方では、ちょっと急なことをお願いしたにもかかわらず、本当に熱心に取り組んでいただきまして、大成功をおさめたプレ大会でした。今後ですね、今年度の1月に、学校さんの方へお知らせしました通り、開催をいたしますけれども、そちらは新図書館のオープニングイベントという位置付けで行います。ちょっとその学年のですね、6年生とか、5年生とか高学年の方が取り組んでいただいて学校代表として来ていただくことが多いんですけども、年度が変わって4月早々に、新図書館のオープンが4月です。ですけれどもそれを待って開催しますと、年度初めの学年も変わった中で、担任の先生やクラスも変わった中で開催するというのは非常に学校の方では、ご負担になるということなどの事情もございまして、年度内に新図書館のオープンに向けての記念の大会ということで、去年度はプレ大会、今年度は本大会という位置付けで行います。以降ですね、毎年、同じぐらいの時期に継続して、開催していけたらなというふうに思っています。先に委員さんにおっしゃっていただきましたように、最初はちょっと入り難いようなところも、ちょっと難しいかなとかいうのもあるんですけども、実際に開催しました結果、本当にもう、子供たちが一生懸命発表しているのを聞きましたら本当に感動しましたし、読書推進と、それからそれを皆さんに伝えるっていうような、インプットだけじゃなくて、アウトプットができるっていう、訓練にもなるかというふうに感じましたし、また更に、発表が終わった後に、想定していない質問が聴衆の皆さんから来ますよね。それに対して対応する能力っていうのも、みがけるのかなっていうふうに思いましたら、将来大人になってから、どれだけこの発表したことが、いろんなことに役立っていくのかなっていうふうにすごく思いましたので、そういう意味ではこれは是非続けていきたいというふうに思っております。3つ目のご質問ですけれども、読み聞かせの方との話の中で、島ヶ原の図書室の本を今後どうしていくかなんですけども、島ヶ原の図書室は図書館図書室の再編によりまして、上野図書館と、再編で統合することに、統合といいますか一緒になるので、基本的には島ヶ原図書室の蔵書は上野図書館に持ってきます。たださっきご心配していただきました、重なっている本っていうのがありますので、そういう重なっている本については、一旦外した形で、伊賀市に1冊っていう、基本的な決まりがありますので、はい。重なっているものが比較綺麗な傷みの少ないものを残して、後は除籍といたしまして一旦は蔵書から外します。除籍したものをどうするかといいますと、自治協さんですとか、それからサロンですとか、地域の皆さんに還元していきたいというふうに思っていますので、例えば市民センターの方で欲しいということでしたら、お譲りするとかですね、学校さんの方でちょっとまとめて児童書が欲しいですということでしたらお譲りするとかですね、その後のことはまた協議で、どちらにどれだけの数をお譲りするかっていうのは話し合いになりますけれども、基本的には、地域や学校や、いろ

んな市民の皆さんに還元をしていきたいと思っています。そこにも入らなかった除籍の本っていうのは、市民の方に還元するリユースフェアで、リユースで市民の方に還元していきたい、欲しい方にお譲りするという形をとりますので、まだまだ読めるのに捨てるっていうか廃棄するっていうことはいたしません。以上でございます。

会 長：よろしいですか。

委 員：はい。

会 長：如何でしょう。他には。

委 員：いいですか。いろいろ出てますんで。私がちょっと2点だけ教えていただきたいんですけども。登録者カードのその他ってありますよね。この市の名前が出ているのは近隣っていうことだと思うんですけども、その他90ということで、これが近隣じゃないところっていうことになるんですかね。

事務局：その他はですね、この登録者の条件が定住自立圏と市民の皆さんと、それから在勤在学っていう方がいらっしゃいます。ですので伊賀市の事業所にお勤めされている方で市外の方、それから伊賀市の学校に在学されている方で、市外の方っていう方がその他に入ってきます。

委 員：はい、ありがとうございました。ということはもう他府県の方に関しては、この条件に入っていない方は、カードの登録ができないっていう考え方でよかったですか。

事務局：そうですね。在住在勤在学、それから山添村とか南山城村とか定住自立圏に入っているところと、あとこの中に書いてあるところ以外は、現在のところは登録カードを作っていただく条件には当てはまりませんので、お越しいただいて本を読んでもらっていただく閲覧だけでしたら、どなたでも全国の皆さんにご利用いただけますが、借りて帰るということが現在できません。けれども、新図書館オープンと同時に、その幅を広げていきたいというように、考えておりますので、もうちょっと、範囲を広げたいと思っています。

委 員：はいありがとうございます。その点で言ってこれ多分また後々議論せなあかんと思うんですけども、新しい図書館できますと、複合施設になりますと。その場合の駐車場ですよ。駐車場の料金問題って出てくると思うんですけども、基本的に図書館サービスっていうのはお金を取れない。駐車料金に関してもですね、取らないっていう形になると思うんですけども。その辺の区切りができるように、広げるのも大事なんですけども、広げれば広げるほど、その境目がですね、観光で来た方が、まあ停めると、その方がそしたら図書館ちょっと寄りますと、そして判子をもらったらもうそれで駐車料金を払わなくていいとかですね、その辺の問題も、後々これ考えて行かなあかんことやと思うんで、今から考え得ることをですね、いろいろピックアップしてですね、確かに幅広げて図書館に来てもらうというのも大事なんですけども、その市民サービスとしての施設っていう部分と、複合施設としていろんな方が来られる施設っていうところで、いろいろそう

いう問題点、多々出てくると思うんですよね。だからその辺もちょっと、そろそろ考えていただいていた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。あともう1点、これは毎回聞いているんですけども、蔵書数ですね。ページちょっと忘れましたが、これ市民1人当たりの冊数3点なんぼとありますけども、これに対しては、先程と同じように、他の地域に比べてどうなんだというところだけ聞かせていただきたいと思います。

事務局：決して多いとは言えない数字でございます。去年もこのご質問いただいたように思います。これは市の規模にかかわらず、その市の自治体の財政状況によりまして、図書購入費の額っていろいろ変わってくると思います。ただ、伊賀市の場合は、今後ですね来年の4月から新図書館がオープンいたします。その新図書館の図書購入費という経費よりも、蔵書冊数の目標がございまして、皆さんご存じのように、40万冊は蔵書を持つという目標がございまして、うちの10万冊は電子図書になります。ですのでどんな形であっても、経費をかけなくても、蔵書は達成していくということで、その中身も数が沢山あったらいいかと言いますと、そういうことではなくて、しっかりと図書館司書が適切な図書を選書していきますので、それとあわせて、内容と冊数の目標を達成できるように、やっていくということで考えております。

委員：よろしくお願いします。

会長：来年の話が出てきてますけれども、如何でしょうか。他の人。どうぞ。

委員：質問というか、ちょっと感想みたいな感じになってしまうんですけども、先ずこちらのいただいた資料を見させていただきまして、貸出冊数であったり来館者数であったり、コロナ明けてから横ばいであったり、増員であったりと、中々こう、図書館業界に身を置くものとしましてはこういった人数や量をキープするっていうのがすごい難しい現状で、これだけ数字を、もちろんその基準をどうするかとか、図書館の状態っていうのは変わって、運用って変わってくるんですけども、それでもこういった状況を維持されたり、上向きにされてるっていうのはすごい。図書館関係者ですが、いろんなところでですね皆さんこうやられてる結果、こういうふうになってるんだらうなっていうことで純粹にすごいなというふうに思います。特にその資料の貸出冊数であって、自分のところで持ってる資料と比べても、例えば、伊賀市さんが持ってる冊数と年間の貸出冊数と比べて、ほとんど同じか、やや多いぐらいか、中々自分とこの蔵書冊数と割合比べて、1以上100%以上になるっていうのは結構その、図書館として、難しいところなので、結構いろんな方に借りられているなど。特に電子図書館の600冊ぐらい今ある中で、1,900冊、1,900回も借りられてるっていうのは、もちろん始まった年っていうのもあって、もの珍しさ見新しさっていうのも手伝って増えてるとは思うんですけど、それでもやっぱりすごいなと思います。なので、特に来年。来年じゃない今年か。2年目になって見新しさがだんだん減っていく中で、こういった、数っていうのはキープしていくのは、大変だと思うんですけども、や

はり頑張ってキープしていただきたいなというふうに思います。ちょっとさっきの話の中で、電子図書館電子書籍 10 万冊にする。すごい数です。中々、都道府県立図書館が持ってる電子図書館でも 10 万冊って結構、かなり優秀な、冊数だけでいうとかなり優秀な方で、すごいことだなと思います。これをどれぐらいで、多分その次の年というのは絶対無理だと思うんですけども、どれぐらいで達成されるのかわかんないんですけども。量だけで比べるのはどうだっていう方ももちろんいらっしゃるんですけども、数が多いってだけでももちろん選択肢の幅が大きくなるっていうのは当然ですし、それだけ売りの1つになるところもあるので、すごい頑張っていただきたいなというふうに思いました。すいません。最後にもう1点、これちょっとお伺いしたんですけども、ちょっとそのイベントとか、いろいろ見ていくと思ったんですけども。伊賀市というか伊賀市によらず三重県は、外国語ルーツに持つ人だったりお子さんだったり結構多い。伊賀市民も結構多くって、翻訳とかそういうボランティアされている団体も伊賀市にはあったかなというふうに記憶しています。そういった人達に対する本をつなげるじゃないんですけども、何かそういったイベントだったりとか、イベントじゃなくてもサービスであったりとか。ここにはちょっと載せなくて、基本的すぎて載せなかったんですけどこういうことをやっています。ですとか、何かこう、そういった、そういう、非常にそういった人達に情報を届けて行くっていうのが大事な仕事だと思うんですけど、そういったことに関して何か取り組まれてることがあったら伺いたいなと思いました。

事務局：はい。ありがとうございます。蔵書数に対しての貸出冊数はとても素晴らしいというふうにご意見いただきまして、大変ありがたく思います。電子図書の10万冊についてもちょっと説明をさせていただきたいと思います。10万冊ってすごい数です。確かにそうなんです。伊賀市の図書館では、読書感想文コンクールを行っておりまして、例えばそういった独自資料も10万冊のうちに含めまして、公開していきたいというふうに考えておりまして、すべてが購入する電子、デジタル図書ではなくて、独自資料の方も積極的に市民の方の作品ということで載せていきたいというふうに思っておりますので、そういうものも含めた10万冊でございます。外国にルーツのある方へのPRとか、取り組みとかそういったことですが、年に2回ですね、外国語の絵本の読み聞かせ会。全く同じ、日本語の絵本と外国語の絵本との読み比べといたしますか、という取り組みを行っておりまして、外国語の絵本もいろんな言語で書かれておりまして、いつもブラジルのスペイン語とかですね、それから中国語で行ったことも過去にはあったような記憶がありますし、あと英語とかですね。日本の日本語を話す方にも、外国語の、読み比べてどんな感じになるのかっていうようなそういう興味を持っていただきたいということで、年に2回程そういった取り組みを行っております。

委員：ありがとうございました。

会長：よろしいでございますか。結構いろいろやっている訳ですね、この22ページの

読み聞かせ会、真ん中辺りに、いろんなコトバでえほんをたのしもうという項目があります。こういったものが開催され、外国籍の方の、日本語に近づいていただけたらと、いろいろこう努力をされてる。私は思っていましたけど。如何でしょうか。他のことでも結構ですから、どうぞ。如何でしょうか。何かございますか。今やってるのは去年の実績ですからね。これから、これ今年はどうだろうかというのを含めてお話しただいていいかと思います。

委員：今その外国のいろんなコトバでえほんをたのしむっていうのをあるとお聞きしたんですけど、逆に、それ、その取り組みもすてきたと思うんですが、伊賀に見えてる外国人、皆、沢山いらっしゃると思うんですがその方達の図書館カードっていうか、利用とかいうのはどうなってるんでしょうか。

事務局：外国籍の方のっていうことですね。外国籍の方で、何人持たれているのかっていうのを、統計を取っておりませんので、1万7,000人のうちの外国にルーツの方がっていうのがちょっと、今。

委員：一応いらっしゃるのはいらっしゃる。

事務局：はい、いらっしゃいます。ちょっとその数字的には調べることがちょっとはつきりできてませんけれども、ご意見箱っていうのがありまして、小さな紙にご意見とか、感想とかそういうを書いて、箱に入れて帰ってくださるような取り組みをしています。それに対して、館長からのお返事ということで、一般の方にも、お子さんにも、書いて貼り出しを、掲示を行っているんです。それは図書館の運営に関してこんなふうにして欲しいとかそういうご意見もありますし、図書館全体のこと、例えば、今新図書館がもうすぐできるということで、そういうご意見もありますし、こんな本を買って欲しいとかいうそういうご意見も、いろいろあるんですけども、数ヶ月前に、漢字ばかりで、お子さんだと思われる字で、漢字ばかりのご意見のものが入っておりました。読んでみると中国語だったんです。日本語で書いてももしかしたらわかってもらえないかなと思ひまして、中国語をちょっと勉強しまして、中国語でお返事を書いて貼り出しまして、その後、おそらくこの子達かなっていうような、中国語の会話をされてるご兄弟、小学生ぐらいのご兄弟がいらしたんですが、この子達かなと思ひながら見ていた記憶があります。ですので、可能な限り、何かしらできる限りのことはしていきたいというふうに思っています。

委員：はいありがとうございます。ていうか、小さな、徐々に取り組みをしていたと思うんですが、住んでらっしゃる外国人の人が、その図書館を利用できるよっていうお知らせみたいなものは、何かされてるんでしょうかね。中々その壁っていうか、中々またしゃべれないっていうこともあるので、何かそれを知ったら逆に、自分達も、その図書館については、今日、何か日本語の勉強の本とか何かわかんないんですけど、そういうものも、利用してもらえないんじゃないかなとちょっと思いました。

事務局：伊賀市の広報ですね、外国語版っていうのがありますので、そこも広報には、図

書館だよりというページが必ず毎号入っておりますので、それでご覧いただけたら図書館に興味を持っていただいたりとか、ご利用いただけるかなというふうに思います。

委員：ありがとうございました。

会長：はい。広報活動も多言語でやりなさいということですね。はい、ありがとうございます。他にはございますか。皆さんいいですか。どうですか。ございませんか。はい、ありがとうございます。それでは、この令和6年度図書館要覧を作られました去年の事業報告について、皆さんご了承いただけますか。はいどうもありがとうございました。今日はもうこれだけが議題でございますので、その他の項目に入っていきたいと思います。先ず、話題の移動図書館の状況としてご報告をお願いします。

—事務局より資料（2）「移動図書館の状況について」を報告—

会長：はいありがとうございます。如何でしょう。移動図書館の状況について、ご意見ご質問ございますか。どうぞ。

委員：ありがとうございます。先ずはその数字見さしていただきまして、結構使われているなあと、個人的にはすごい思っています、このままこう続けて行っていただいて、いろんなイベントとかに参加するとか、いろんなところで移動図書館もっと知ってもらって、今後、範囲増えるってことですので、よりこう市民の人に、使ってもらえればいいなと思います。で、ちょっと1点、資料見て、単純な疑問だったんですけども、来館者数ってどうやって計っているんでしょうか。特に移動図書館に来た人の来館者数、どうやって数えるんだろうなってふと思ったんですけども。

事務局：はい。手動です。カウントをこうやって。取ります。

委員：それはお疲れ様です。ありがとうございます。ちょっとなんとなく気になりました。

会長：結構大変でしょ。普通の貸出作業しながら、チェックもしてる訳だから。

事務局：移動図書館ですね、3人のスタッフがいてまして、1人は運転をされるドライバーさんであと2人は司書、図書館司書が行ってまして、受付業務やレファレンス業務をやりながら、カウントを、人のカウントをしてくれています。

会長：運転士さんは、運転が終わってる訳だから、カウントしてもらおうとか。

事務局：雨の日とかですね、ちょっとビニールシートを被せて、お客様と本が濡れないようなことをしなければなりません。そういったことは運転手さんも一緒にしてくださっていますので、3人体制でしていますので、何とか、人数もいっぺんに何十人も来る訳ではありませんので、何とか数えることができております。

会長：よろしいですか。

委員：ありがとうございます。

会 長：他の図書館どういうふうにしてるのかな。

事務局：また来館者数っていう形で、数字をとっているのかどうかも含めて、また、先進地の方で確認をしていきたいと思います。

会 長：はいありがとうございます。どうぞ。

委 員：新規登録者数の1件の団体登録というのはどういう登録、ちょっと差し支えなかったらどういう団体なのかという。

事務局：はい、地区市民センターの方で活動されています放課後子供教室の皆さん、皆さんといますか団体さんが登録されまして、それは、学校が終わって小学校が終わって帰ってきた時間帯に合わせて、ちょうど移動図書館の時間帯を合わせに行きまして、ちょうど子供達が、市民センターに集まってくる時間に移動図書館がそこにいるみたいなことで、これは移動図書館を始めます前に、各地域の方へ説明に参りました時に、いろいろ意見聴取させていただきまして、それでしたらこの時間帯この曜日に来てもらったら、ちょうど放課後子供教室やってるからっていうふうな双方での話し合いで、そういうふうな、実現しました結果でございます。

委 員：ありがとうございます。

会 長：どうぞ。

委 員：私も同じことを聞こうと思ってたんです。団体登録ってこれ学校とか保育園とか他にどんなことが、登録自分らでできるんかなっていうふうなことは聞かせてもらおうと思ってました。それはもう先程お聞かせいただいたのでよくわかりました。私今日金曜日の午後からだったんですけど、ちょうど来させていただいた時に、ちょうどこの移動図書館の準備をされて出発されるところだって、でも初めに移動図書館って聞いた時には運転手さんが、その本を持って車で運んで、そのところに利用者さんが来られるのかなと思ったら、何かやっぱり言われたように2人、ちゃんと付いてくださってるっていうのがすごくありがたいなって思わせてもらったんです。たぶん行った時に、相談をしたりとか、こんな本がいいよってすすめていただく、そういう司書さん入っていただくって、しかも2人もって思ってすごくいいなと思って、今日この階に上がらせてもらってきました。それから利用者さんの声の中に、図書館が近くなってよかったって、逆に、今までだったら行かないといけなかったのに、家から近くに来てもらうことで利用しやすいっていうそういうこう、図書館がなくなるデメリットもあるけれども、移動図書館になったメリットってのもあるんだなっていうことも思わせていただきましたし、この冊数とかも見ていても、大きく、図書館がなくなったから利用者が減ったっていうことにもなってないんやなっていうことを今日見せていただきまして、すごくいいなって、もっとこう活性化すればいいなっていうふうなことを思わせていただきました。ありがとうございます。

会 長：はい。如何でしょう他の方は。はいどうぞ。

委 員：失礼します。今のお話の続きなんですけれども、これからどんどん高齢化になっ

て、地方っていうか、なるので、多分そういう意味でも、これからどんどん利用されていくんじゃないかなというふうにちょっと思いました。これ、最初、ちょっとあるところと言わせてもらったんですが、時間その曜日とか、時間とか、皆さんわかってその地域でわかってると思うんですが、まだまだ知らない方も沢山いるんじゃないかなと思うんです。それで、ふと思ったのが、何か音楽付きがよくあるじゃないですかチャイムみたいなんじゃないかと、あれ、あ、図書館が来たっていう感じで、PRになるんじゃないかなと思ったので、もし、よければお願いします。

事務局：ありがとうございます。スピーカーついておりますので、音楽を鳴らすとかいうことも検討しておりますので、音楽を流しながらのPRできましたらと思います。

委員：テーマソングを作ってください。

事務局：それからですね、移動図書館のことに關しまして、来年の4月から、島ヶ原地域と大山田地域も移動図書館が始まっていますので、今から地域の皆さんのご意見をいただきに、あと説明もさせていただきに、行かせていただくところなんですけども、軌道に乗りまして、阿山、島ヶ原、大山田と、3地域軌道に乗りましたらですが、また更に、今、委員さん、高齢の方っておっしゃっていただきましたけれど、高齢の方も含め、福祉施設とかですね、そういったところにも出張させていただくことができれば、外出ができない入所者の方とかにも、本を選んでいただいて、読みたい本を、ご自分で選んでいただける。図書館にお越しただけじゃないけれども、図書館に行くというような取り組みができればうれしいなと思っています。それから地域へ説明に行かせていただいた時には、各市民センターで何かその時間に合わせて、イベントとか、会議でもいいので、何か時間を合わせていただけるとにぎわいますし、あわせて本を借りていただけるので、協力をお願いしているところです。

会長：これまでの経験をして少しずつ広げていくことができるようになってくということ、如何でしょう。移動図書館の状況について。

委員：もう1点いいですか。

会長：どうぞ。

委員：今お話を聞かせていただいたら、4月から3ヶ所増えると。今もう、週のうち2日運行してる訳ですね。毎日もうどっか行くっていうようなぐらいのことを考えてくれると。

事務局：そうなります。半日単位で1つの地域ですので、今、火曜日の午前と金曜日の午後に阿山地域に行っております。あと、2つの地域を増やしましたら、火曜日から金曜日はほぼ毎日、土日はイベントに出張しますっていうような、そんなことで、たちまちですね大山田地域、毎月1つのグループが、毎月定例で大山田図書室の方に読み聞かせ会をしてくださってるんですが、7月からは移動図書館をその日に合わせてちょっと巡回させていただく。PRも兼ねまして、参加されてる

方に移動図書館ってこんなんですってというような、今後は利用していただけますってことをPRするために、図書室の方で読み聞かせをするんですけども、移動図書館もそこへ行くってというようなことでやっていきたいと思っております。7月からそのようにさせていただきます。

委員：今まで行って、今、司書さん2人付いて行ってきてる訳ですよ。

事務局：はい。2人です。

委員：これは、この本館が手薄になるとかいうことはないんですか。

事務局：本館っていうのは上野図書館ですか。それは職員配置をしていますので、移動図書館用のスタッフということで、他のそのフロアの方に出ている方が、移動図書館にも行くってということで、その日は2人少ないとかいうことではございません。大丈夫です。

委員：わかりました。ありがとうございます。

会長：結構大変だよ。人が。

委員：毎日ブッカーがどっか行っているってことなんでね。

会長：はい。ありがとうございます。それでは移動図書館の状況については、今後とも頑張ってくださいということにしたいと思います。次の開催イベントについてよろしく願います。

—事務局より資料（3）「開催イベントについて」を報告—

会長：はい。ありがとうございます。質問ございますか。はい。どうぞ。

委員：絵本から飛び出したわるものたちの桃太郎について、2回あるということなんですけれども、1回はどれぐらいの時間と、小学校保育園っていうことを対象に、これ周知していただいていると思うんです。掲示もさせてもらっているんですけど、どれぐらいの年齢が一番、一番適当な年齢というか、どれぐらいの基準で選んでいただいた演劇なのかなっていうのと、1回のお時間をお聞きしたいです。

事務局：失礼します。時間といたしましては、大体1時間程度を考えております。で、なたでもということございまして、特に保育園に行っていたらいい子でありますとか、小学校の低学年をターゲットにっていう訳ではなくてですね、大人の方から小さいお子様まで、家族でですね、皆さん参加いただきまして、楽しんでいただけるものとなっております。

委員：すいません。私はそのイベント、イベントだけではなくて、この今の事業について、この一番初めに、何年前にいただいた資料から、本当、本来なら2020年、22年のこの4月からオープンする予定で進めていたのが、いろんな資材とかの運用で、結局、7月21日のオープン。6月号の広報をいろいろ隅々まで見てたんですが、7月21日にオープンなのかなあ、どうなのかなあって自分の中でとっても不安があって、この広報を隅々見たんですけど、その7月21日のこれが一番イベントに関わるっていうか、オープンと捉えたらいいのかなっていう

ふうな形で思ってたんですが、先程教育長さんの話にもあったように、忍者体験施設は、今日の新聞でいうと8月27日オープンということですよ。で、泊船に関しては7月21日オープンで、例えば一般市民としては、いつからあそこに入れるのかなっていう素朴な疑問と、なんかちょっといろいろ自分が資料見ている中で、伊賀百貨店、何か品物が販売されるみたいなことを、これは私が勝手に自分で資料を見て集めた情報なので、そういう情報は他の方は、何をもとに知られるのかな。7月21日に泊船がオープンっていうのは、例えば、伊賀市民にとっては、あそこの旧庁舎に入るのはどういう方法で入れてもらえるのかなっていうとって素朴な疑問があるんです。で、そういうのは、例えば、広報、今までPFI事業としていろいろ取り組んできて、いよいよ7月21日スタートっていう中で、それは、どこでそういうのはPRっていうか、こうされるのかなって思っているんですけど。素朴なとって素朴な疑問なんですけど、8月27日に、夏休みが終わる時に、この時期でって言って市長さんの声もありましたけども、例えば、伊賀市の子供達が、例えばあの施設で、とても歓迎されるような、例えば、27日からまた今年も夏休みが、2学期が始まるんですか。教育長さん。

事務局：18日までが終業式、18日が終業式で19日が夏休みです。

委員：で、2学期が始まるのは。

事務局：8月の28日から。

委員：28ですよ。27に彼ら、もしお金を払って、参加するのであれば、27日しか参加ができない訳ですよ。お金も高いお金を払う訳ですよ。だから、もし伊賀市の子供たちが、その新図書館とか、いろんなことで、少しでも歓迎されるっていうか、自分たちの地域にできる建物に魅力を感じて、誇りが持てるような、やっぱり図書館であってほしいと私は思いますし、そういうような施設であってほしいと思いますし、長年、閉ざされていた建物が開放される訳ですから、そういうふうな、皆が足を運ぶ運べるようなイベント、プレオープン、そういうふうなイベントをできたら、ちょっと市としても考えていただけたら、もっと何か、温かいものになったり、歓迎されるものであったり、例えば、伊賀市の子供達は、ただちょっと、何、そのプレ前に、前にちょっと忍者施設を見学できるとか、なんかそういうふうな、皆でその建物とか施設を歓迎できるような、そんな何かイベントに、例えば私、図書館協議会にいるわけですけども、例えばそれが言える、せめてもの、あれかなって思うので、とても新図書館としてとても楽しみにしていますし、泊船に関しても、例えば、建築家の方が泊まってみたくと思われるような、施設になってるように聞きますので、できたらそういうふうなことを、市民としてよかったな、本当にいい施設で、そこに生まれた、この子供達と、共に喜びたいな、この施設のオープンを私は喜びたいなと思っています。以上です。

事務局：ありがとうございます。いろいろと市民の方にお知らせがどうなっているんだろうっていうことで、ご心配いただいていると思います。この7月21日に行いま

す、この今、ご紹介させていただきましたイベントは、にぎわい忍者回廊のオープニングイベントのうちの図書館のイベント、先行して、開館前で行われるイベントとして行います。ですので、図書館の、まだ本とかが全然引越していないですけれども、図書館のエリアになる場所で行います。施設自体はですね、7月の19日、この2日前にオープンいたしまして、カフェとか、それからお土産を買える物販のスペース、そういったところがオープンいたします。このプレオープン、桃太郎編がある日と同時に宿泊が開始されますので、最上階のホテルの方が開業いたします。ですので2段階で、施設の開業自体は7月の19日。その日からカフェと物販が始まります。21日からはホテルが開業いたします。図書館は来年4月にオープンいたします。大まかなスケジュールはそういうことになっておりまして、7月の1日号の広報の方でご案内する予定でございます。

委員：素朴な質問ですけど、そしたら一般市民として言えば、19日からカフェとかで見学っていうことは、中に入ることも可能ということですか。

事務局：そうですね。カフェがオープンします。カフェとかがオープンするということは、お客様入っていただけるということですよ。

エリア毎にオープンしますので、フルオープンは来年の4月1日になります。

で、ただ、図書館の部分については、通常まだ本とかも入れてませんので、イベントの時しか立ち入っていただけないという状態になっていますけれども、北の北側の昔福祉事務所があったところが、カフェであったりとか、観光物産の方のエリアになりますので、そこはご自由に入っていただけるっていうことになります。

委員：そういうのは、どこか何かで市民の皆さんご存じなんですか。

事務局：7月1日号の広報で、するということで、中々このスケジュールがタイトでしたので、予め前もって早くから周知させていただくことが中々できなかったということできりぎりになってきているんですけども、1日号の広報で出すというふうに聞かせていただいています。

会長：はい。まあ、いろいろなものが小出しに出てきてるって感じですね。

事務局：先日ちょっと入らせていただいて、図書館も、昔の市役所すごい暗いイメージだったと思うんですけど、かなり明るいイメージになってますので、すごく、居心地のいい空間にはなってると思いますので、楽しみにしていただければと思います。

会長：はいありがとうございます。

委員：すみません。

会長：はいどうぞ。

委員：単純な質問ですいません。今おっしゃったように、その7月19日からカフェとかがオープン、一般市民が入れるってことですが、その時に、皆さん多分、駐車場利用されますよね。その時は駐車料金とか、どういうふうになっているかわかりますか。

事務局：駐車場の運営方法といいますか利用についてですが、ちょっとまだPFIの事業者の方からの情報としましては、以前の議会の全員協議会の方で提案があった時のものでは、最初の30分間無料で、図書館利用者は2時間までは無料ですってというような提案というか、その時点での予定を発表といいますか、報告されておりましたけれども、それが決定ということではなくて、ちょっと決定したものが、まだ、出されていない状況でございます。

委員：はい、わかりました。ありがとうございます。

会長：大変に気にかかりますよね。

委員：そうそうそう。ゆっくり行ったものの駐車料金割と高かったりしたらっていうのを思いました。

会長：はい。ありがとうございます。他に何かございますか。今日予定されてたことは以上でございますが、意見なければこれで協議会の方は終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。はい。ありがとうございます。では事務局の方から。

事務局：本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。いよいよですね、新図書館がオープンいたしますので、もう既に引越準備が迫っております。また皆様のご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。